

平成18年度
第1回 羽黒地域審議会
会議録（概要）

期 日 ： 平成18年5月22日（月）

場 所 ： 羽黒庁舎3階 集会室

平成 18 年度 第 1 回 羽黒地域審議会会議録（概要）

日 時 平成 18 年 5 月 22 日（月） 13 時 30 分～

場 所 羽黒庁舎 3 階 集会室

出席委員（五十音順）

呼野祝二、梅津久美、岡部茂二、神林稲造、金野市子、金野信勇、斎藤 一、斎藤 勝、
佐藤繁明、高橋 澤、土岐智子、野口與惣右衛門、早坂一広、半澤 仁、古野嵩恒、
山田勝実

欠席委員

今井勇雄、今井真一、金野祥子、斎藤 敬

市出席者

羽黒庁舎 支所長 後藤重好、次長 佐藤 茂、総務課長 武田功之、
政策企画室長 吉住光正、市民福祉課長 星野文紘、
税務市民主幹 斎藤 寛、産業課長 榎本久記、観光商工室長 榎本光男
建設環境課長 田村光明、教育課長 丸山 武、市民福祉課付課長
田村廣実、総務課主査 山口弘男、総務課係長 伊藤義明、総務課
主任 成沢結花、総務課主事 長瀬陽彦

本 所 政策調整室長 石澤義久、政策調査課長 柴田昌明、主査 宮崎清男
次 第

1 . 開 会

2 . あいさつ

3 . 協議事項等

(1) 報告事項

ア 組織機構の変更について

イ 合併協定項目の状況について

ウ 平成 18 年度予算の概要について

エ 平成 18 年度の主な事業の概要について

(2) その他

4 . 閉 会

【会議の概要】

1. 開会 佐藤次長

2. あいさつ

岡部茂二 会長

皆さんこんにちは。大変お忙しい中、農家の方にとっては田植え真最中や、やや終わった所でしょうか。忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。田植えが終わった頃というのは私は農業者ではありませんがホッとするものであります。16名の出席ということですが、お集まり頂きましてありがとうございます。

予算の特集号に鶴岡市長は合併以来ずっと各市町村の特性である施策・施政を尊重しながら進めてきたと書かれています。18年度予算においてもそのようなお考えで編成されたものと思っていますのであります。私たち、やはりこの地域に住んでいればこそ見えるもの、希望するもの、そのようなものを是非この場に出して頂きたいと思っております。団体の代表の方もおりますし、事業をされている方もおられるようです。その立場からのご意見をいただければと思っております。多方面からのご意見をお出し頂きながら、活発な審議会にしたいものだなと思っておりますのでひとつよろしく申し上げます。

後藤 支所長

皆さんこんにちは。この4月から羽黒庁舎支所長を仰せつかっております後藤であります。委員の皆さんには大変お忙しいところお集まり頂きまして本当にありがとうございます。合併をいたしまして7ヶ月が経過いたしました。まずは順調にスタートが切れたのではないかと思います。これもひとえに関係者の皆様のご理解のたまものと改めて感謝を申し上げます。本日ご協議頂く事項といたしましては当羽黒庁舎の組織の変更、合併協定項目の状況、そして平成18年度予算の概要及び主な事業の概要についてであります。

ここで当羽黒地域の平成18年度の投資的経費の概略について簡単に申し上げますと、総額で集落排水事業・水道事業を含めまして、4億4千3百万余りになってございます。この中には月山八合目のレストハウスの整備事業でありますとか、町屋・小増川線と松尾・今野線の道路公共事業など合併に伴う建設計画で取り扱う重要事業も含まれてございます。

また、羽黒第二小学校の屋根の工事につきましては3月末の強風による被害がありまして、4月臨時市議会で補正予算が可決され、施工業者も決まり現在工事に着手しているところであります。また、ここには掲載されておませんが、ソフト事業といたしまして出羽三山の世界遺産育成推進事業があります。これらは事務局がこれから説明致しますので、お気づきの点がございましたら何なりとご指摘を頂き、ご理解とご協力を頂きながらよろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

【組織機構の変更に伴って異動・職名の変わった課長等の紹介】

【会長が座長となって進める】

3. 協議事項等

(1) 報告事項

ア 組織機構の変更について（武田総務課長が組織機構図で説明）

【質疑】

山田勝実委員 従来の企画商工課が総務課に統合になったということだったが、政策企画室とは事務がダブらないのか。

武田総務課長 従来の企画調整業務は総務課で引き継いだ。政策企画室は地域の特性や資源の高度活用など、将来の羽黒地域の指針作りを行う新たな業務を担う。

呼野祝二委員 支所長とあるが組織に支所という名称はないがどうなのか。

後藤支所長 支所長は職名である。施設の名称を決める際に、羽黒支所では農協の支所と紛らわしくなるため施設については庁舎という名称にし、庁舎の舎長ではおかしいので支所長となったと聞いている。

野口與惣右衛門委員 組織機構図の中で旧鶴岡市の組織は出て来ないのか。

武田総務課長 見づらいかもしれないが、組織機構図では藤島庁舎より右側が旧鶴岡市の組織である。

佐藤繁明委員 （羽黒庁舎の）新体制 120 名という事であったが、合併前の職員数は何人だったのか。

武田総務課長 合併前の9月30日が131名で退職もあるが、11名の異動があった。

佐藤繁明委員 合併に当たり非定常業務もあると思うが、その辺十分対応可能な人数なのか。

武田総務課長 2ヶ月経過し少し超過勤務が増えているのかなという感じはあるが、通常の人事異動に伴うものが多いようである。管理部門の業務は本所で行うこととなったために減員している。まずは順調に経過している。

金野信勇委員 課と室の違いはなにか。

武田総務課長 定義としての課と室の違いは承知していないが、羽黒庁舎においては、政策企画室と観光商工室があるが、政策企画室は本所の組織機構との関係が少しあるが、特徴的なところを出すためでないか。観光商工室は5課1室の中に収まらないが、産業課の中の課内室として、羽黒地域の特徴を出すために設けた。

半澤仁委員 合併はいろんな経費を削減していくためにしたと思うが、ここ2、3年で羽黒庁舎の人数を減らすという計画はあるのか。

武田総務課長 合併による人件費の削減は当然ある。職員数についても、市全体として計画をたてている。新規採用者を退職者のおおむね1/4に抑えることとしており、10年計画くらいまでである。ただ、各庁舎の人数を何年度は何人にするといったものはない。

古野嵩恒委員 羽黒庁舎の各課と、本所とのつながりはどの様になっているのか。

武田総務課長 本所に部と細分化された課があり、庁舎の各課とつながりをもっている。本所の課と各庁舎の担当部署がねじれているところも少しあるが、順調に事務を行っている。

イ 合併協定項目の状況について（武田総務課長が合併協定書により説明）

【質疑】

梅津久美委員 12ページの35「児童福祉事業の取扱い」というところで、「放課後児童対策事業については、当面現行の通りとするが、学童保育所の管理運営・保育料等については、経過措置をもって調整する。」とあるが、旧羽黒町でやっていた事業と、鶴岡市の事業とではどんな違いがあって、どう調整する予定なのか。

丸山教育課長 放課後児童対策事業については、うちの方では学童保育ということと呼んでます。旧鶴岡市と旧羽黒町との進め方の違いは、一つは運営主体です。鶴岡市の場合は、地域で大体小学校区単位で運営委員会を作って、そこで運営するものに、市で助成なりするというものです。これが一つです。もう一つは、学区の一部では、社会福祉協議会が運営しているというものもあります。羽黒地域の場合は、行政で直営で行っている。そう言ったことでの運営方法の検討が一つ入ってくると思います。それから、保育料についてもうちの方は月額9千円ですが、夏休み利用の場合に3千円加算してやっている。うちのほうで学童保育を始めた時期と旧鶴岡の料金は同じ金額でやりましたが、その後運営委員会の運営状況で一萬いくらかでやっているところもあります。一方で旧町村のこれも学童保育の内容が大分違うということもあって、温海地域が一番安いのです。うちのほうのように、朝から夜までの年間通した学童保育をやっていないところもあります。そういったところは料金的にも安いとかということがあります。そういった保育の内容についても詰めていくということになりますし、それに合わせて料金も詰めていく、ということでの経過措置であります。

梅津久美委員 わかりました。それで、以前から鶴岡の方は運営委員会とかやっていて、羽黒町の方は公営ということでどうしても利用する側が登録の段階ですとか、たまにしか使わないものは若干使いにくいところがあり、その辺を検討していただければと思っていた。運営委員会で運営しているところは、こういったきっかけでなったのか、もしわかりましたらお教え願いたい。

丸山教育課長 今までの経過について詳しくは聞いていません。ただ、間接的に聞こえてくる部分、これは学童保育だけではなく、保育園の保育等もそうですが、地域コミュニティについてはそれぞれの小学校区で作って地域で運営するというところでやっているわけですが、保育についても今市直営でやっているものの他に、地域で法人なり作ってそこで施設を作って運営してきたという経過があるようです。同じ流れの中で地域で学童保育の運営委員会を作って地元を受け皿ができましたので、という形での運営になっている。行政で全部やるというのではなく、これからは地域でできるものは地域で

やっていただくという様なことで何年かかけて変わっていくのかなと思っています。

岡部茂二会長 運営委員会でやっているようなところは補助金などもあるでしょ。

後藤支所長 私の知っている範囲でお答えしたい。市の学童保育所はそういった放課後の児童をどうするかという事で、有志が集まってこれを作っている。運営協議会という形で運営しており、運営協議会でかかる経費と児童数によって保育料が決まってくる。鶴岡市の概要を説明しますと、社会福祉協議会で運営している所が1ヶ所、後は市の施設(公共の施設)を使っている学童保育所もございます。自分たちで保育所を建てているところもございます。あとは、民間の空き家を借りて学童保育をしているなど、それぞれです。全市で学童保育所運営協議会というものを作っていて、月一回研修会を開いている。お互いの情報交換をきちっと行っているようです。現在七ヶ所くらいあるのではないか。旧市の6学区には全てあるし、養護学校「光の子」というものもある。大山はどうなっているか一寸わかりませんが、旧市内については各小学校区単位に一つずつあります。それで、羽黒地域は全て小学校の施設を使っているが、それが叶わなかったために民間の施設を使ったり、自分たちで建てたりして、あるいは市の施設をもちろん無償で借りてしているといったことがあります。補助金は運営の規模によって、集まる子供たちの人数によって何段階かのランクがあって年間何百万とか出している。その補助金と皆さん方の保育料で運営をしているようです。

梅津久美委員 手向については学童が少なくて設けられなく、いずみの方にお世話になっている。そのためスクールバスのご事情もあり、朝急に用事ができたからといってお願いもできない。ただ、一ヶ月前に表にして出しなさいとかでなく、その場その場に対応できるような学童保育にしてほしい。事件等もあり今日どうしても都合がわるいからお願いしたいと言う時に対応できるようにしていただきたい。

岡部茂二会長 只今のは意見という事でよろしいですか。それでは他にはございますか。

斎藤一委員 41番目、14ページの観光関係事業の取扱いについてお伺いしたいのですが、(3)「各地区観光協会については現行のとおりとし、・補助金云々」とあるのですが、今回羽黒の観光協会の総会の席上で観光協会の事務は本来民間ベースでやるべきでないだろうかというご意見がございまして、羽黒の観光協会の会長も町長から民間の出羽三山神社の権宮司に代えまして、民間でやっていこうという体制作りをやってきた筈ですが、何年か後には観光協会を市で一本化するという考えなのでしょうか。それと、NPO法人で運営している観光協会もございます。観光協会は民間で運営し、行政が補助をする方がよりベターでないかと思っているので、ご意見をお聞かせ願いたい。

榎本観光商工室長 今のご質問の件ですが、先般本所の調整会議で各旧市町村単位の観光協会の合併(統一)について話ができました。その席上で、やはりそれぞれ、鶴岡、温海、羽黒も観光協会の生い立ちがそれぞれまったく違うので統一しにくい。ここに記載の5年以内とあるが調整会議は続けていくものの、統一は難しいと思います。確かに、民間主導で行っているところもあるが、それも今までの経緯等があるので、その地区に

あった進め方をすべきかと私個人としては思っています。

佐藤次長 組織については、室長の言ったとおりだと思います。ただ、補助金については、温海のプロパーの職員2名を町が丸抱えしてきたという、それが許されてきた町の事情もある。ただ、合併してからは地域の事情も一定程度までは汲み上げられるが、今まで通りは行かないだろうし、補助金の調整は5年とかの中で、多少均されていくだろうと思っている。

斎藤一委員 民間で協会を運営していくということを羽黒町時代に決めていれば、市の方で理解してもらえるものと思っていいいのでしょうか。

榎本観光商工室長 ある一定程度のもの(条件等)はあると思うが、それなりに尊重されると思います。

本所柴田政策調査課長 前回の今年2月のある審議会での市長の話ですが(防犯協会についての話ですが)、民間団体についてはそれぞれの組織の判断にまかせる。行政体が合併したから民間団体も大同合併するとかそういう議論ではなく、それぞれの団体の自主性において判断をなさるべきである、という趣旨の事を言っているのでご理解いただきたい。

斎藤勝委員 13ページ38番農林水産関係について、(1)の生産目標数量の配分率は、現在旧町村毎に異なっている。新たに設置する第三者機関的組織の意見を踏まえて決定するとあるが、何を決定するのか。

榎本産業課長 合併した市町村で相当の違いがある。それについては、ここに記載の「第三者機関的組織の意見を踏まえて」ということになっています。非常に難しい内容だと思っています。差がかなり有ると言うことで、私個人的には5年以内に統一することが可能かどうかという疑問をもっています。5年以内に配分率を統一するという前提に立ったものとは理解はしていない。

岡部茂二会長 配分率は、旧市町村の配分率である程度進み、5年以内に調整するのは難しいということですか。

榎本産業課長 同一の数値に統一する前提ということではなく、第三者機関的組織の意見を踏まえて決定するというので、難しいかも知れないが統一できる可能性はある。

斎藤勝委員 確かに開きがかなりあると見ている。詳しい数字はわからないが、25%から34.5%とかなり開きがあるわけなので、第三者機関は鶴岡市で組織する機関なのか教えて下さい。

榎本産業課長 この組織については鶴岡市一本の組織をつくる。第三者的機関を組織する。その意見をお聞きする。この組織については羽黒で言えば「水田農業推進協議会」という組織がありますが、そこには、農業者以外の方も含まれている。鶴岡にもそのような組織もあるが、そのような組織をもって第三者機関に替えるかはまだ決まっていない。別途に組織化するのか、まだきまっていない。

斎藤勝委員 先ほどもかなりの開きがあることは申し上げたが、鶴岡市になった訳なの

で、是非鶴岡市一本の率にさせていただきたい。第三者機関で話をすると思うが是非その中で意見を言っていたきたい。

佐藤繁明委員 15ページ45番学校教育事業の1番。合併後小さい方から数えたほうが早い規模の学校もあります。この文章では検討対象との予測がされているが、実際にはどのようにこれからなっていくか。

丸山教育課長 通学区域については、合併時点では当面現行のとおりとなっている。少子化の流れは全国的なものです。羽黒地域の出生数は年間70人程度となっている。羽黒地域だけを特定しての学区編成にはならない。鶴岡地域には11の中学校、40の小学校があります。その中に複式になる学校、なりそうな学校等ありますので、地域からの要望や学校運営としてのふさわしい形等考慮しての検討になるのではないかと。四小が一番小さいが、一小・二小も児童数は減少している。三小は微増ですが、全体としては、減少しています。具体的な時期・事項については検討されていない。

岡部茂二会長 学校の存廃については地域の意見を尊重して進めていただきたい。ここで休憩に入りたい。

佐藤次長 2時50分まで休憩とします。

ウ 平成18年度予算の概要について

エ 平成18年度の主な事業の概要について（一括説明武田総務課長、星野市民福祉課長、榎本産業課長、榎本観光商工室長、田村建設環境課長、丸山教育課長）

【質疑】

岡部茂二会長 3時45分まで、時間延長をしたいと思います。質問、ご意見お願いします。

齋藤一委員 羽黒自整協があと2年で破綻しそうな状況にある。県からの補助金がなくなり、基金を取り崩していくと、2年で破綻する。世界遺産の運動の中で自整協に予算をもってこれないか。

月山レストハウスは9月まで整備の予定であるが、避難所としての機能も有しているの、整備中も簡易避難所を建設する予定があるのか

岡部茂二会長 お願いします。

佐藤次長 自整協への財政援助ですが、鶴岡市からの今以上の直接援助は無理だと思われる。自整協総会でお話しされていたように、8合目・9合目と山頂に設置してあるトイレを使用する際の協力金をできるだけ広く集める事を深めていただきたい。後は各組織の自助努力によるところですが、歳入を増やすか、歳出を減らすかしかない。自整協の中で考えてもらいたい。国・県の助成金は先細り傾向ですが、市の予算はそのような事のないようにできる限り措置をしていきたい。

榎本観光商工室長 レストハウスの整備と同時に、プレハブですが設置の予定です。

岡部茂二会長 世界遺産で市には予算がついていないのでしょうか。

佐藤次長 平成17年度、旧羽黒町時代から50万円、県総合支庁から50万円、合わせて100万円の予算で世界遺産シンポジウム実行委員会をつくり、建設課の壁面のところに看板を作ったり、世界遺産単独のホームページを市のトップページに設置したり、八朔・に併せて山折哲雄先生を招いてのシンポジウムを実施したり、10月には2回フィールドワーク（野外調査）といった事業を実施しています。今年度は市の予算50万円はついておりますが、県の予算は不確定です。17年度未実施の事業があり、繰越金が若干ありますので、活動に支障はないと思われます。

岡部茂二会長 羽黒中学校の改築について、調査費等今年度予算には出ていないが、20年に着工できるのか。

丸山教育課長 中学校の改築につきましては、旧町の総合計画・新市の建設計画の中の主要事業ということで、載せてあります。平成20・21年は、合併した6市町村の整備計画が集中していますので、3月議会でも答弁していますが、教育委員会で学校施設の整備計画を作成し6月議会で考え方を発表する事にしています。教育委員会の中では、櫛引南小学校が今年度終わり、鶴岡二中が始まります。5校が20年前後に集中しているので、校舎の老朽度・従来の地域での事業の位置づけ等で実施年度を決めていきたいという考えです。早めに事業ができればいいのですが、県との協議枠の関係・市の財政計画もありますので、なるべく遅れないように検討している最中です。まもなく具体的に発表できるかとおもいます。

榎本産業課長 追加説明です。月山ろく土地改良区ですが、昨年解散し、三叉ダム・調整池・パイプ灌漑の施設等国でつくった施設は、市で管理をすることになりなす。担当は産業課です。月山ろく土地改良区で賦課金を徴収しておりましたが、解散に伴い、賦課徴収はありません。三叉ダム・パイプ灌漑施設の維持管理費がありますので、11の3団地の水田・畑については、市で分担金を徴収する事になります。11の3団地以外はお金の徴収はなくなりました。

岡部茂二会長 ほかになければ、(1)については以上。

(2) その他

岡部茂二会長 事務局からございませんか。

事務局 特になし

岡部茂二会長 事務局からはないそうですが、委員の皆さんから何かございますか。なければ、平成18年度第1回地域審議会皆さんから色々な面から多数のご意見をいただきまして、ご協力ありがとうございました。これで終わらせていただきたいと思います。どうもご苦労さまでございました。

4 . 閉会

佐藤次長 1時半から長時間にわたり、慎重なご審議誠にありがとうございました。
次回はまた、こちらから各委員の皆様方に開催時期が決まりましたら、ご連絡を申しあげますが、次回は審議会の第3条に規定してある、新市建設計画の変更に関する事項等の審議になるかと思しますので、よろしく願いいたします。
今日は本当にありがとうございました。